

2026. 2. 16

新たに4つの追加型投資信託の取扱を開始

静銀ティーエム証券（社長 大石 実）では、お客さまの中長期的な資産形成にお応えするファンドのラインアップの充実を目的に、新たに4つの追加型投資信託の取扱を開始しますので、その概要をご案内します。

1. 商品概要（詳細はパンフレットをご参照ください）

（1）プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド 2026-03（限定追加型）

（愛称：米国株式・おまもりプラス NEO 2026-03）

①取扱開始日／2月16日（月）

②投信委託会社／SOMPO アセットマネジメント株式会社

③商品の特色／米国テクノロジー株式（NASDAQ100）を実質的な主要投資対象とし、その成長を享受する一方で、株価や為替など相場の混乱時に備えて年間の損失限度額を10%程度に抑制する、為替変動リスクを限定的に抑える等の仕組みを備えた信託期間5年の限定追加型投資信託です。

（2）フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

①取扱開始日／2月17日（火）

②投信委託会社／フィデリティ投信株式会社

③商品の特色／将来の業績見通しに対して割安で優れたグローバル成長企業の株式を主要投資対象とし、投資市場の変化や株価の変動を捉えた機動的な運用により、値上がり益の獲得を目指す商品です。

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）、Cコース（予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、Dコース（予想分配金提示型・為替ヘッジなし）の4コースがあります。

（3）WCM 世界成長株厳選ファンド（資産成長型）／（予想分配金提示型）

①取扱開始日／2月17日（火）

②投信委託会社／朝日ライフアセットマネジメント株式会社

③商品の特色／地域やグローバルあるいは各業界で次世代リーダーとなることが期待される企業の株式を主要投資対象とし、参入障壁の持続可能性、企業文化、構造的成長力、バリュエーションを重視しながら30～50銘柄程度に厳選し、値上がり益の獲得を目指す商品です。

（4）東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）

①取扱開始日／2月17日（火）

②投信委託会社／東京海上アセットマネジメント株式会社

③商品の特色／日本を含む世界の成長が期待される宇宙関連企業の株式を主要投資対象とし、高い技術力や競争力等を持つ企業と判断する銘柄の中からファンダメンタルズ分析を通じて銘柄を選定し、値上がり益の獲得を目指す商品です。

2. 取扱店 本支店全店（19カ店）

プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド 2026-03(限定追加型)

愛称：米国株式・おまもりプラスNEO 2026-03

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は右記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

●ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、右記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第351号

設立年月日：1986年2月25日

資本金：1,550百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,403,950百万円
(2025年11月末現在)

■照会先

ホームページ：<https://www.sompo-am.co.jp/>

電話番号：0120-69-5432

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

野村信託銀行株式会社

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (スワップ取引、債券 一般)))	年1回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページをご参照ください。

(<https://www.toushin.or.jp/>)

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド2026-03(限定追加型)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年1月30日に関東財務局長に提出し、2026年2月15日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ご投資家のみなさまへ

当ファンドは米国テクノロジー株式の成長を享受しながら、相場の混乱時に備えて3つの「おまもり」をプラスしています。

- ①投資量を自動調整することで年間の変動率を一定に保つこと
- ②為替変動リスクが限定的なこと
- ③毎年プロテクト水準を設定し、年間の最大損失を抑制すること

これらの仕組みにより、米国テクノロジー株式の成長を享受しつつ、蓄積した利益を守ることをめざします。

米国テクノロジー株式に直接投資する場合と比べて「安心してお持ちいただける米国テクノロジー株式ファンド」と考えます。



SOMPOアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

● ファンドの目的

信託財産の成長を目指します。

● ファンドの特色

1

「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」のパフォーマンスを享受することで、信託財産の成長を目指します。

● ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

・「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド(3月末ロール型)(適格機関投資家向け)(以下、「投資先投資信託証券」といいます。)」を主要投資対象とします。

プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド(3月末ロール型)(適格機関投資家向け)

● 投資先投資信託証券においては、バークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国バークレイズ銀行)が提供する「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」のリターン(損益)を享受する担保付スワップ取引※を行います。

なお、担保付スワップ取引とは別に、主に国内の短期金融資産等に投資を行います。

※担保付スワップ取引とは、実際に対象資産を保有していなくとも、相手方(主に金融機関)に対して金利等を支払う代わりに、対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同等の投資効果を享受できる取引のことです。

「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」とは

➤ 毎年基準日から1年間の損失の最大値を一定の水準以内になるように抑えつつ、米国テクノロジー株式市場の上昇を安定的に享受することを目指します。

● 「米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略」を原資産とした満期1年間のコールオプションの買いポジションを1年毎に継続的に構築します。

・コールオプションの想定元本は、原則として、ポジションを構築する際の投資先投資信託証券の純資産総額に対しておよそ100%になります。

コールオプションとは

- ・コールオプションとは、特定の価格(権利行使価格と呼ばれます)で、原資産(対象資産)を、将来の特定期日(満期日等)に「買う権利」です。
- ・オプション取引は、資産そのものではなく、権利を売買することが特徴です。
- ・コールオプションの買い手は、対価としてプレミアム(オプション料)を支払います。
- ・コールオプションの買い手は、特定期日に原資産の価格が権利行使価格よりも上昇した場合、権利行使することで「上昇分-プレミアム分」の利益を得ることが出来ます。特定期日に原資産の価格が権利行使価格よりも下落した場合、権利行使放棄することで、損失はプレミアム分に限定されます。

ファンドの目的・特色

＜「米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略」とは＞

➤ 米国テクノロジー株式先物を実質的な投資対象とします。

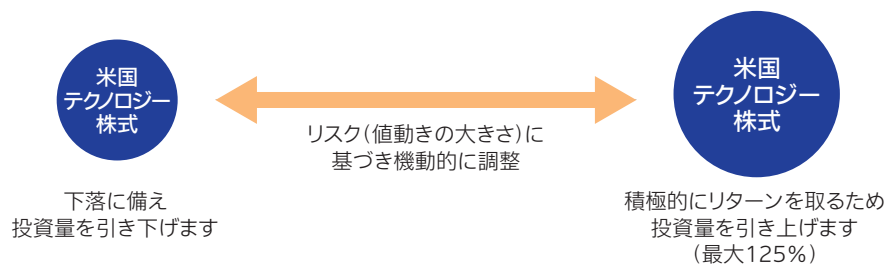
➤ ボラティリティ(変動率)年率12.5%を目指し、投資量の調整を行います。

● 米国テクノロジー株式先物を実質的な投資対象とします。

● 変動率が年率12.5%となるように、投資量を0%から125%までの範囲内で機動的に調整し、米国テクノロジー株式市場のパフォーマンスを安定的に享受することを目指します。投資量が100%超となる際はレバレッジを利用しますので、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。

リスク上昇局面
(値動きが激しくなる局面)

リスク低下局面
(値動きが緩やかになる局面)



● 実質組入外貨建資産は米国テクノロジー株式先物から生じる損益部分等のみとなります。

米国テクノロジー株式先物から生じる損益は米ドル売り／円買いの為替取引をした場合の投資成果を日々反映しますので、為替変動リスクは限定されます。

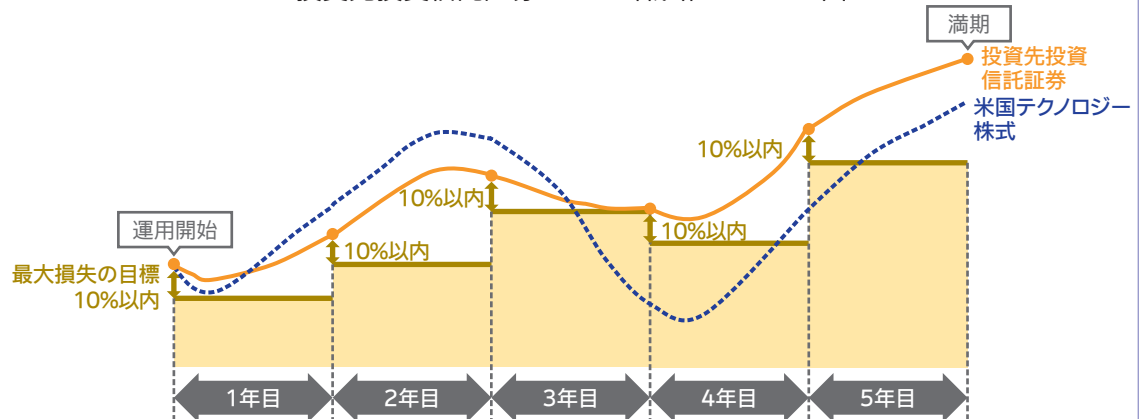
● コールオプションを活用することで、米国テクノロジー株式市場が大きく下落した場合においても、1年間のオプション期間中の投資先投資信託証券におけるファンドパフォーマンス(信託報酬を含む費用控除前)の最大損失を10%以内に抑制することを目指します。

● 権利行使価格は市場動向等に応じ、ポジションを構築する度に変わります。

● 支払いオプション料は1年毎に「10%＋円短期金利運用利回り」※となります。

※担保付スワップ取引とは別に投資する国内の短期金融資産等の利回りを加算するため、投資先投資信託証券としての最大損失の目標を10%以内としています。

＜投資先投資信託証券および当戦略のイメージ図＞



※上記はあくまでイメージ図であり、投資先投資信託証券が必ず米国テクノロジー株式を上回る運用成果となることを約束するものではありません。また、市場環境等により、必ずしも最大損失10%以内とならない場合がありますのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

本ファンドにおいて「米国テクノロジー株式市場」とは、特定の株式市場に上場する銘柄で構成され、テクノロジー関連銘柄の比重が相対的に高いことを特徴とする株式指数を指します。
また、「米国テクノロジー株式先物」とは、上述の株式指数を対象とした先物取引のことを指します。

I. バークレイズについて

バークレイズは、英国を本拠とし、世界中で個人向け銀行業務や各種支払いサービスを提供するほか、フルサービスの法人向け銀行業務および投資銀行業務を提供する金融機関です。

II. バークレイズ・バンク・ピーエルシーについて

バークレイズ・バンク・ピーエルシーは、持ち株会社バークレイズ・ピーエルシーの完全子会社です。バークレイズ・バンク・ピーエルシーの主要な事業は“コーポレート・アンド・インベストメント・バンク”および“コンシューマー・カード・アンド・ペイメント”により構成されます。

・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

ホールセール・バンキング商品およびサービスを法人および機関投資家に対して提供しています。

・コンシューマー・カード・アンド・ペイメント

独自ブランドおよび提携ブランドによる消費者向けクレジットカード、貸付の提供、プライベートバンク事業、投資サービスおよび資産管理サービス等の提供を行っています。

III. バークレイズ・バンク・ピーエルシーの格付

格付投資情報センター(R&I): A+(2025年11月末時点)

※発行体格付を使用



当ファンドは限定追加型です。

購入のお申込みは2026年3月30日までの間に限定して受付けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

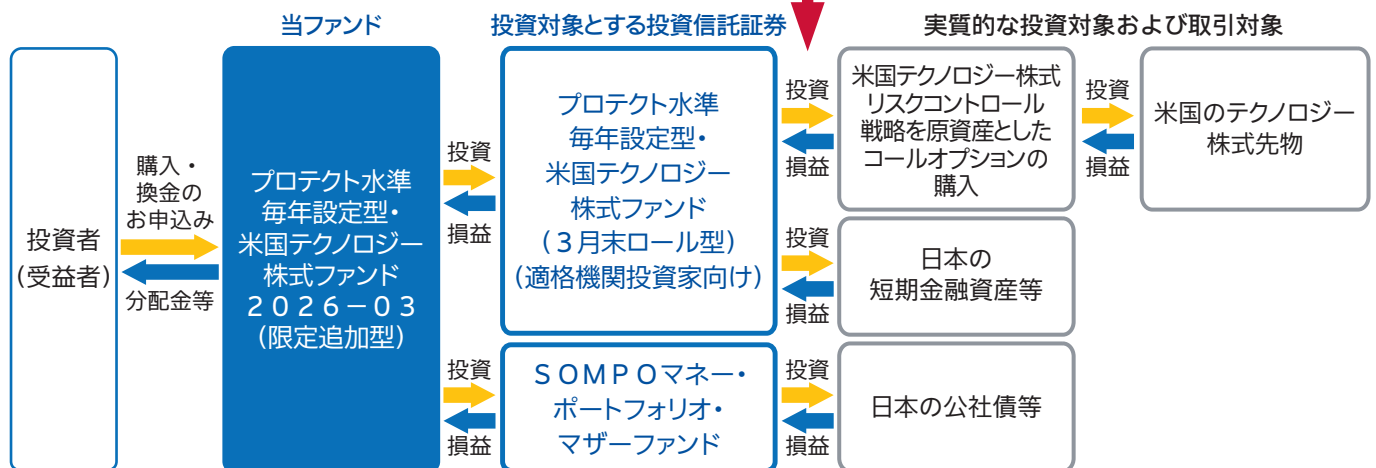
ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」です。

「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託(ファンド)を組入れることにより運用を行います。

担保付スワップ取引への投資を通じて、バークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国バークレイズ銀行)が提供する「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」のリターン(損益)*を享受します。



*リターン(損益)につきましては、「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」に関する費用等を控除したものとなります。

- 当ファンドは、原則として、「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド(3月末ロール型)(適格機関投資家向け)」への投資比率を高位に保ちます。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの目的・特色

分配方針

毎決算時(原則として3月10日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

主要投資対象の投資信託証券の概要

名 称	プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式ファンド(3月末ロール型) (適格機関投資家向け)
形 態	国内籍私募投資信託(円建て)
主 な 投 資 対 象	オンバランスでは短期金融資産等を主要投資対象とします。 オフバランスでは担保付スワップ取引(円建て) (以下、「スワップ取引」といいます。)を主要投資対象とします。
運 用 の 基 本 方 針	- 当ファンドはスワップ取引^{*1}への投資を通じてパークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供するプロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略(以下「米国テクノロジー株式プロテクト戦略」)の投資成果を享受することを目指します。 *1. 本書類作成日現在において、スワップ取引相手先はパークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)になります。 - 米国テクノロジー株式プロテクト戦略は、毎年基準日から1年間の損失の最大値を一定の水準以内になるように抑えつつ、米国テクノロジー株式市場の上昇を安定的に享受することを目指す戦略です。 - 米国テクノロジー株式プロテクト戦略は米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略を原資産とした満期1年間のコールオプションの買いポジションを1年毎に継続的に構築する戦略です。コールオプションの想定元本は、原則として、ポジションを構築する際の当ファンドの純資産総額に対しておよそ100%になります。行使価格は市場動向等に応じ、ポジションを構築する度に変わります。 - 米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略は米国テクノロジー株式先物を実質的な投資対象とし、変動率が年率12.5%となるように投資量を0%から125%までの範囲内で機動的に調整することで、米国テクノロジー株式市場のパフォーマンスを安定的に享受することを目指します。また日次で米国テクノロジー株式先物から生じる損益を円転することで為替変動の影響を抑えることを目指します。 - コールオプションを活用することで、米国テクノロジー株式市場が大きく下落した場合においても、1年間のオプション期間中の費用控除前^{*2}のファンドパフォーマンスの最大損失を10%以内に抑制する事を目指します。 *2. 信託報酬を含むファンドで生じる費用控除前のパフォーマンスを意味します。 - 原則として、スワップ取引の想定元本の信託財産の純資産総額に対する比率は高位を保ちます。 - スワップ取引の評価損益等のエクスポージャーに対応し、日次でスワップ取引相手先と担保の授受を行います。スワップ取引相手先のエクスポージャー(無担保エクスポージャー)の純資産総額に対する割合は原則として10%未満になるように管理します。 - 現金部分は、主に国内の短期金融資産等に投資します。 - 市場動向や当ファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

主 な 投 資 制 限	・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。 ・投資信託証券(上場投資信託を除きます。)への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決 算 日	原則、毎年1月10日(休業日の場合は翌営業日)
信 託 報 酬	純資産総額に対して年率0.231%(税抜0.21%) ※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ■ スワップ取引が内包する資産の取引コスト及びリバランスコスト ■ スワップ取引の一部または全部解約費用 ■ ファンド監査費用 ■ 有価証券取引に伴う手数料等(売買委託手数料、保管手数料等) ■ 法令で定める価格等調査にかかる費用 ■ 信託財産に関する租税 ■ 信託事務の処理等に要する諸費用 ■ 受託者の立替えた立替金の利息、現金担保を受け入れた場合の利息等 ※英国バークレイズ銀行は、バークレイズ・グループ所定の方式に基づき、スワップ取引に係る媒介業務への対価をグループ会社に支払います。 ※各項目について消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)がかかる場合には、当該消費税等を含みます。その他の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
信 託 財 産 留 保 額	解約申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.30%を乗じた額。 ただし、解約申込受付日が信託期間内の毎年3月における最後の解約申込受付可能日の場合、信託財産留保額を課しません。
申 込 ・ 解 約 手 数 料	ありません。
委 託 会 社	バークレイズ投信投資顧問株式会社

※ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンドの目的・特色

名 称	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	わが国の公社債等(残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券)に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主 な 投 資 制 限	・ 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資は行いません。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設 定 日	2021年2月26日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則として、毎年3月8日
信 託 報 酬 等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委 託 会 社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	野村信託銀行株式会社

投資リスク

● 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

☒ 価格変動リスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて用いる「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」においては、米国テクノロジー株式先物を実質的な投資対象とする「米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略」を原資産としたコールオプションを購入します。株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
☒ 信用リスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 株式および公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化およびそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式および公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式および公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
☒ 流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 当ファンドは投資先投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。 市場環境の急変や「プロテクト水準毎年設定型・米国テクノロジー株式戦略」のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、ファンドの基準価額が下落する場合があります。

投資リスク

☒ 投資先ファンドの戦略にかかる特有のリスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて購入するコールオプションの原資産である「米国テクノロジー株式リスクコントロール戦略」は、変動率が年率12.5%となるように投資量が0%から125%までの範囲内で調整される戦略です。コールオプションの原資産の実質的な投資量が100%を超えている場合(レバレッジを利用する場合)は、投資量を調整しない戦略に比べて、ファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。
☒ 為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けます。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

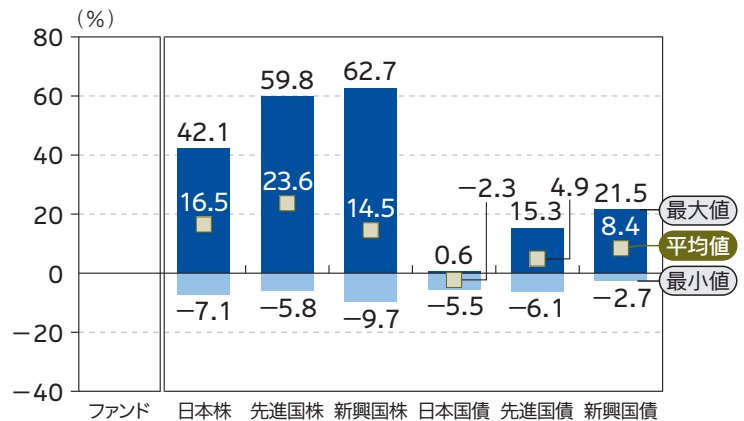
投資リスク

参考情報

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

ファンドは、2026年3月30日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



ファンド : 2026年3月30日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。
代表的な資産クラス: 2020年12月～2025年11月

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

運用実績

ファンドは、2026年3月30日から運用を開始する予定であり、以下に記載すべき該当事項はありません。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

主要な資産の状況

年間収益率の推移

ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	
購入の申込期間	当初申込期間 2026年2月16日から2026年3月27日まで 継続申込期間 2026年3月30日 ※2026年3月31日以降のお申込みは受け付けません。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。

換金時	
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。

申込について	
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ● ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ● シカゴ・マーカントイル取引所(CME)における株式先物取引の休業日 ● ニューヨーク証券取引所の休業日 ● ナスダック証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金の申込受付の中止及び取消し	以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止(申込み・解約が一部受付となった場合を含みます。)ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき

手続・手数料等

決算・分配	
決 算 日	原則、3月10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2027年3月10日です。
収 益 分 配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。

そ の 他	
信 託 期 間	2031年4月10日まで(設定日 2026年3月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰 上 償 還	● 主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還させます。 ● 次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が10億口を下回っているとき ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	1兆円
公 告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

● ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
--------	---

信託財産留保額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。
---------	--

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.023%(税抜0.93%)を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 <table><tr><th>支払先</th><th>配分(税抜)</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年率0.35%</td><td>ファンドの運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.55%</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	年率0.35%	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
委託会社	年率0.35%	ファンドの運用の対価											
販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
投資対象とする 投資信託証券 の信託報酬等	年率0.231%(税抜0.21%) 投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等です。 ※上記のほか、投資対象とする投資信託証券を通じて行う、担保付スワップ取引が内包する資産の取引コストおよびリバランスコスト、当該取引の一部または全部解約費用、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。 ※上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。												
実 質 的 な 運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に対して概ね1.254%(税込・年率)程度となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.023%(税抜0.93%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。												
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

●当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

手 続 ・ 手 数 料 等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※当ファンドは少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の対象ではありません。

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

フィデリティ・ グロース・ オポチュニティ・ ファンド

Aコース(為替ヘッジあり)

Bコース(為替ヘッジなし)

Cコース

(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)

Dコース

(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社

ファンドの運用の指図を行なう者

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第388号

照会先

ナビダイヤル：**0570-051-104**

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

固定電話、携帯電話からお問い合わせいただけます。国際電話、一部のIP電話からはご利用いただけません。

ホームページ：<https://www.fidelity.co.jp/>

受託会社

ファンドの財産の保管及び管理を行なう者

三菱UFJ信託銀行株式会社

**Fidelity**
INTERNATIONAL

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
Aコース	追加型投信	海外	株式
Bコース			
Cコース			
Dコース			

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
				なし
	年12回 (毎月)			あり(フルヘッジ)
				なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会^(注)のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

(注) 2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

委託会社

フィデリティ投信株式会社

設立年月日：1986年11月17日

資本金：金10億円(2025年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額…

7兆3,831億円(2025年9月末現在)



■この投資信託説明書(交付目論見書)により行なうフィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Aコース(為替ヘッジあり)及びフィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Bコース(為替ヘッジなし)、フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)及びフィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月18日に関東財務局長に提出し、2025年11月19日にその届出の効力が生じております。

■ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の皆様にご意向を確認させていただきます。

■ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

■投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

- 1 フィデリティ・グロース・オポチュニティ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として世界(除く日本)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- 2 企業の成長性や業績に対する株価の割安度に着目し、運用成果の向上を目指します。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ*」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。
*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 Aコース／Cコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
Bコース／Dコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・グロース・オポチュニティ・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

運用の委託先

マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FIAM LLC(所在地:米国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

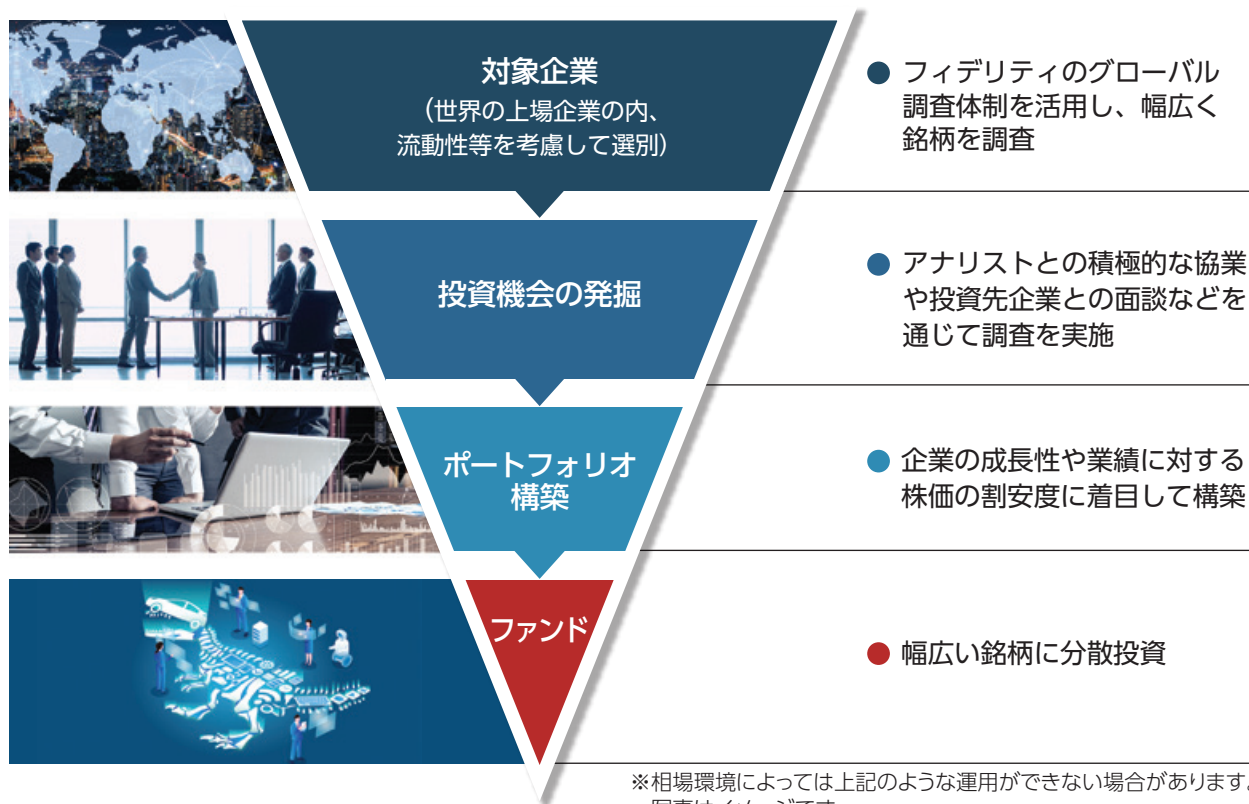
※運用の委託先が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※FIAM LLCは、企業年金、公的年金、基金、財団、中央銀行、政府系ファンド、保険会社を含む世界各国の機関投資家を対象とした資産運用サービスに特化しています。FIAM LLCは米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。

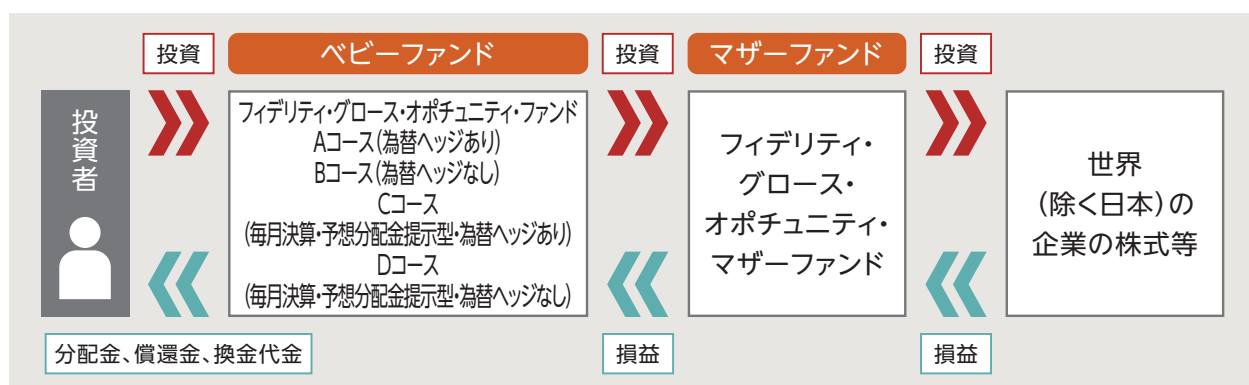
※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

1. ファンドの目的・特色

運用プロセス



ファンドの仕組み



各ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として世界(除く日本)の企業の株式等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

主な投資制限

株式への実質投資割合	制限を設けません。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限	投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

1. ファンドの目的・特色

収益分配方針

<Aコース、Bコース>

毎決算時(原則8月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<Cコース、Dコース>

毎決算時(原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1. ファンドの目的・特色

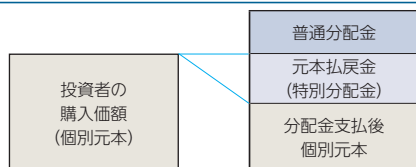
収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

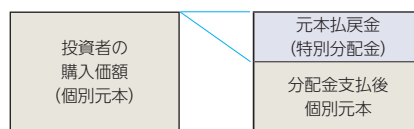
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

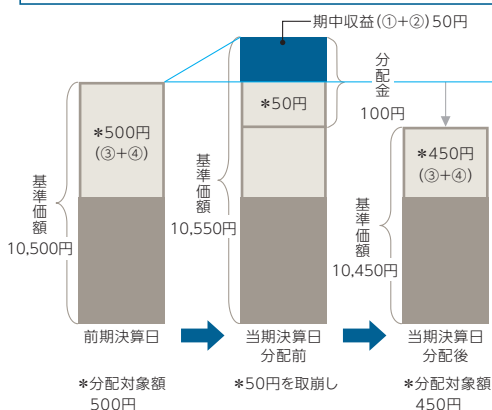
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



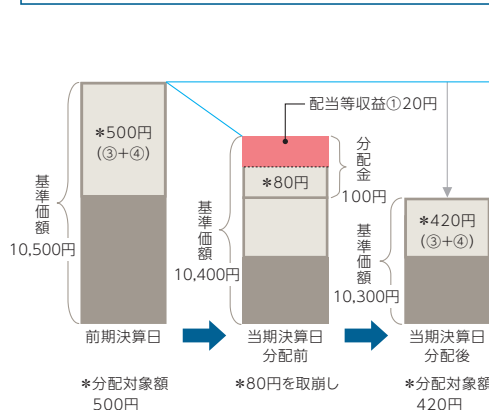
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様 に 帰属 します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	Aコース／Cコースは為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース／Dコースは為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
カントリー・リスク	投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2. 投資リスク

その他の留意点

■**クーリング・オフ**:ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■**流動性リスク**:ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■**デリバティブ(派生商品)に関する留意点**:ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**:金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

リスクの管理体制

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

運用部門

部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなリスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。

運用に関するコンプライアンス部門

法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

運用リスク管理部門

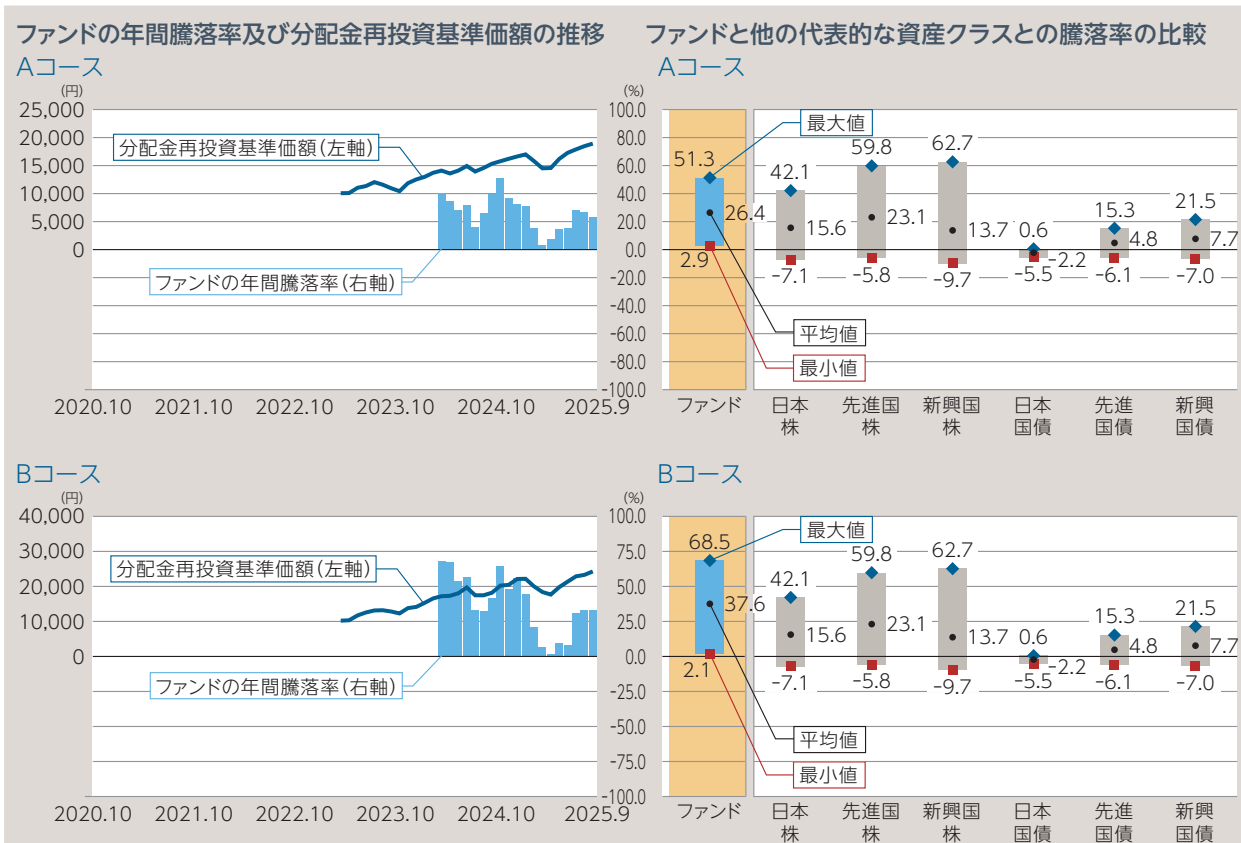
流動性リスクを含むファンドの各種投資リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門等に報告しています。

流動性リスク管理にあたっては、委託会社において流動性リスク管理に関する規程を定め、流動性リスク管理の適切な実施の確保のため、リスク・アンド・コンプライアンス・コミッティを設置しています。同コミッティは、ファンドの流動性リスクのモニタリングの結果を検証し、流動性リスク管理態勢について監督を行なうほか、緊急時対応策の検証等、当社業務運営に係る各種リスクの監視監督を行ないます。

2. 投資リスク

(参考情報)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドが2023年3月29日に設定されたため、2024年3月～2025年9月の期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

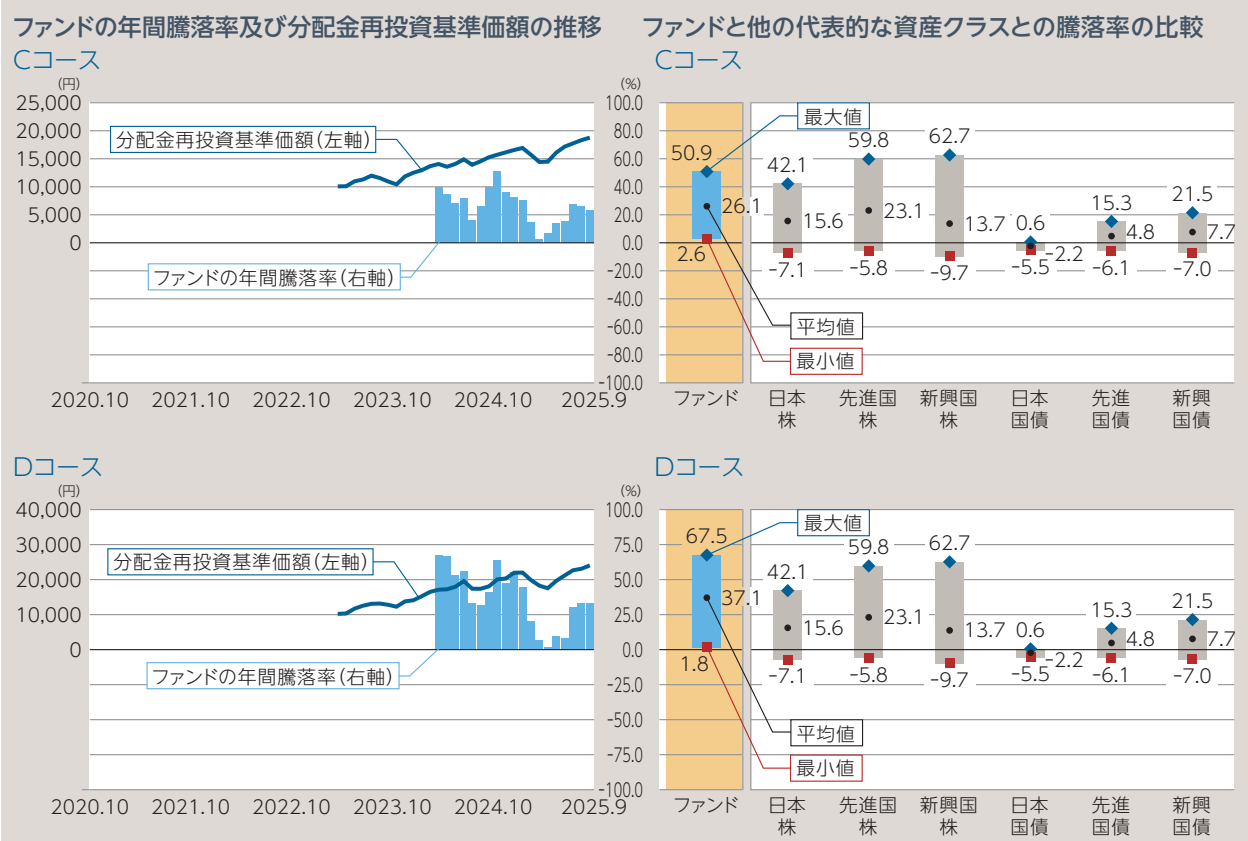
※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※ファンドは2023年3月29日に設定されたため2024年3月～2025年9月の期間、他の代表的な資産クラスについては2020年10月～2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しております。当グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

2. 投資リスク



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドが2023年3月29日に設定されたため、2024年3月～2025年9月の期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※ファンドは2023年3月29日に設定されたため2024年3月～2025年9月の期間、他の代表的な資産クラスについては2020年10月～2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しております。当グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

日本株 TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権およびその他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

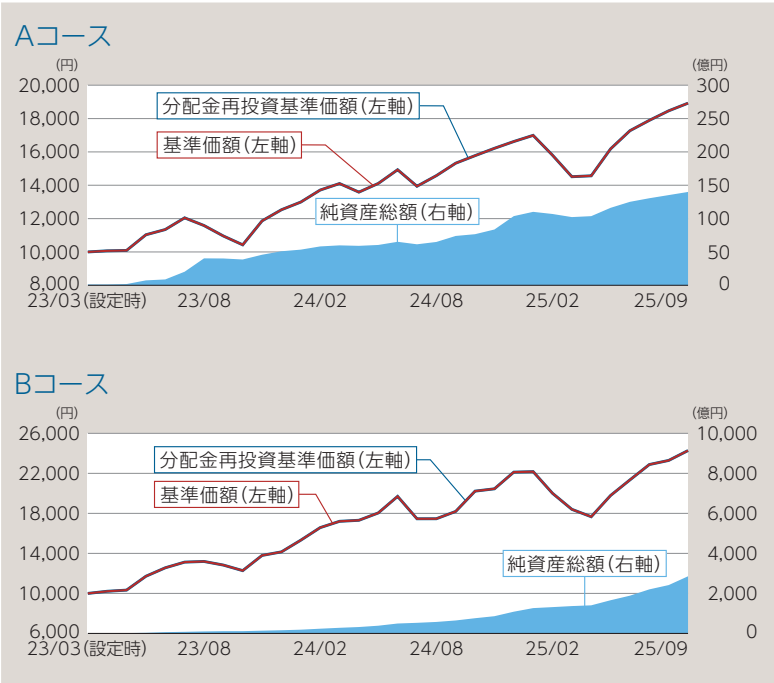
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元に円換算しております。

3. 運用実績

(2025年9月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
 ※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
 ※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



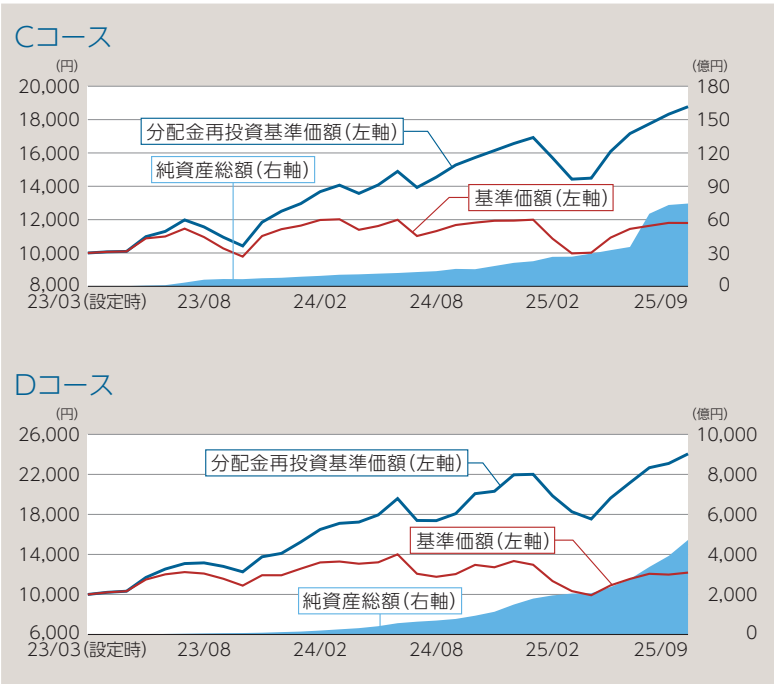
※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

	Aコース	Bコース
基準価額	18,923円	24,281円
純資産総額	140.0億円	2,857.0億円

分配の推移

(1万口当たり/税引前)

決算期	分配金	
	Aコース	Bコース
2023年 8 月	0円	0円
2024年 8 月	0円	0円
2025年 8 月	0円	0円
設定来累計	0円	0円



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

	Cコース	Dコース
基準価額	11,799円	12,186円
純資産総額	74.5億円	4,725.6億円

分配の推移

(1万口当たり/税引前)

決算期	分配金	
	Cコース	Dコース
2025年 5 月	200円	200円
2025年 6 月	200円	200円
2025年 7 月	200円	300円
2025年 8 月	200円	300円
2025年 9 月	300円	300円
直近1年間累計	2,300円	3,400円
設定来累計	5,400円	8,500円

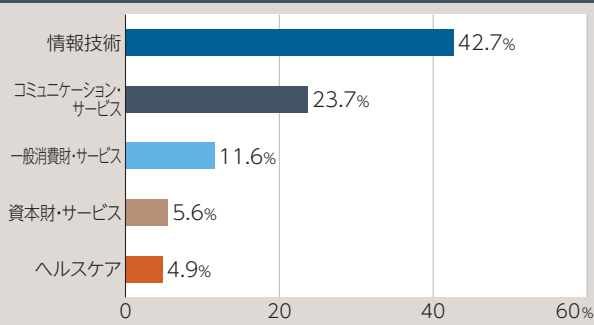
3. 運用実績

主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

株式	97.3%
投資証券	0.1%
現金・その他	2.6%

組入上位5業種



組入上位10銘柄

順位	銘柄	業種	比率
1	エヌビディア	情報技術	8.6%
2	マイクロソフト	情報技術	8.3%
3	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	7.5%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	7.2%
5	アルファベット(クラスC)	コミュニケーション・サービス	6.6%
6	アップル	情報技術	5.5%
7	ブロードコム	情報技術	5.2%
8	台湾積体回路製造(TSMC)	情報技術	4.0%
9	ロク	コミュニケーション・サービス	3.1%
10	ビザ	金融	2.3%

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※業種はMSCI/S&P GICS*のセクターに準じて表示しています。

*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

年間収益率の推移

Aコース



Bコース



Cコース



Dコース



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2023年は当初設定日(2023年3月29日)以降2023年末までの実績、2025年は年初以降9月末までの実績となります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。
購入の申込期間	2025年11月19日から2026年11月18日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2023年3月29日設定)
繰上償還	各ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	Aコース／Bコース:原則、毎年8月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。 Cコース／Dコース:原則、毎月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
収益分配	Aコース／Bコース: 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 Cコース／Dコース: 年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。

4. 手続・手数料等

信託金の限度額	Aコース、Bコース、CコースおよびDコースの合計で5兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ(https://www.fidelity.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	Aコース／Bコース： 毎年8月のファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。 Cコース／Dコース： 毎年2月、8月に到来するファンドの計算期間終了後及び償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 Aコース／Bコースは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 Cコース／Dコースは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年9月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。 ※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。		商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。		—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.6445%(税抜1.495%) の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、Aコース／Bコースはファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のとき、Cコース／Dコースは毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。		
	運用管理費用(信託報酬)の配分 (年率／税抜)		
	ファンドの純資産総額に対して	1.495%	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	0.7375%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.7375%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価	
マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。			
その他費用・手数料	組入の有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。		組入の有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用等：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、Aコース／Bコースは、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、Cコース／Dコースは、毎年2月及び8月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		法定書類等の作成等に要する費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷及び提出等に係る費用 監査費用：ファンドの監査人等に対する報酬及び費用

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※運用・管理にかかる費用の総額について、詳しくは、後掲の「(参考情報)ファンドの総経費率」をご参照ください。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 ※上記は2025年9月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
 ※法人の場合は上記とは異なります。
 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

4. 手続・手数料等

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	1.67%	1.64%	0.02%
フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	1.66%	1.64%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2024年8月21日～2025年8月20日です。

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ ファンド Cコース(毎月決算・ 予想分配金提示型・為替ヘッジあり)	1.70%	1.64%	0.06%
フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ ファンド Dコース(毎月決算・ 予想分配金提示型・為替ヘッジなし)	1.66%	1.64%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年2月21日～2025年8月20日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

WCM 世界成長株厳選ファンド

(資産成長型) / (予想分配金提示型)

(愛称) **ネクスト・ジェネレーション**

追加型投信／内外／株式

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- ・本書により行うファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月21日に関東財務局長に提出しており、2025年11月22日にその効力が生じています。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ・ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づいて分別管理されています。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により、販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●委託会社〔ファンドの運用の指図等を行います。〕

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第301号

設立年月日 1985年7月6日

資本金 30億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額 7,265億円

(資本金および合計純資産総額：2025年8月末現在)

照会先

ホームページ <https://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル 0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

●受託会社〔ファンドの財産の保管および管理等を行います。〕

みずほ信託銀行株式会社

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

WCM 世界成長株厳選ファンド(資産成長型) : (資産成長型)
WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型) : (予想分配金提示型)

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	内外	株式

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(資産成長型)	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし
(予想分配金提示型)		年12回(毎月)			

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

WCM セレクト グローバル グロース株式マザーファンド(以下、マザーファンド)への投資を通じて、世界各国の金融商品取引所に上場(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)している株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

*原則として、日本企業への投資にあたっては、ADRを利用します。

ファンドの特色

- 1 | 日本を含む世界各国の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 2 | 参入障壁の持続可能性、企業文化、構造的成長力、バリュエーションなどに基づき、ボトムアップ・アプローチ※を通じて銘柄を厳選のうえ、30~50銘柄程度に集中投資します。
※ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に基づく投資判断をもとに銘柄選択を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築する運用手法です。
- 3 | 株式等の運用指図に関する権限をWCMインベストメント・マネジメント・エルエルシー(WCM社)へ委託します。

WCMインベストメント・マネジメント・エルエルシーについて

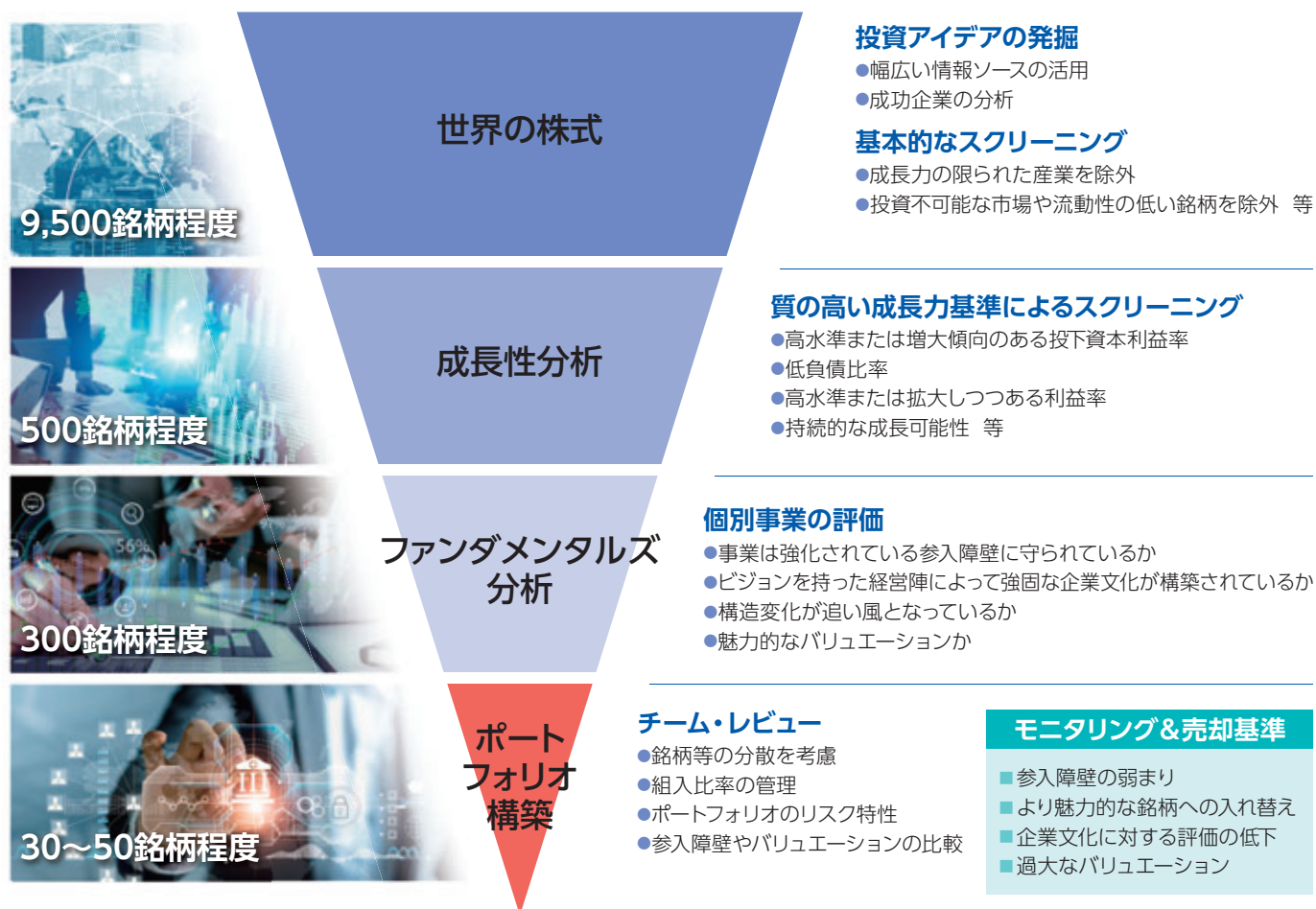
WCM社は、グローバル成長株運用等において評価の高い米国の運用会社です。

設立 : 1976年

所在地 : 米国カリフォルニア州ラグナビーチ

ファンドの目的・特色

運用プロセス



●上記の運用プロセスは、2025年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
●資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。●上記の銘柄数は変動する場合があります。

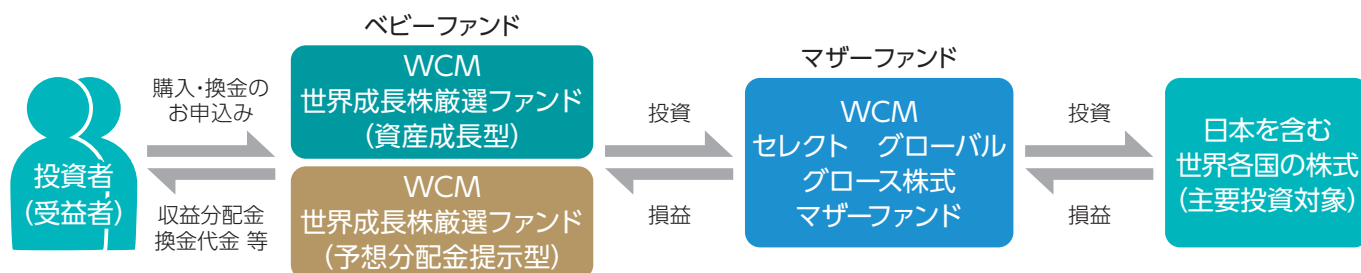
4 | 実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

5 | (資産成長型)と(予想分配金提示型)の2つのファンドからご選択いただけます。

各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。



- ファミリーファンド方式とは、投資者から集めた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。
- マザーファンドの投資成果はベビーファンドに反映されます。

ファンドの目的・特色

分配方針

(資産成長型)

年1回(2月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配金額の決定にあたっては、複利効果による信託財産の成長を目指すため、原則として分配を極力抑制する方針とします。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(予想分配金提示型)

毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて、以下の金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、下記分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

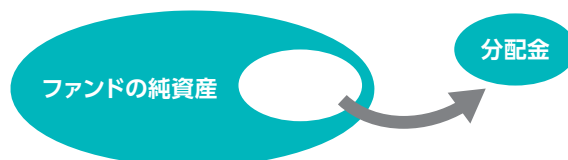
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

[収益分配金に関する留意事項]

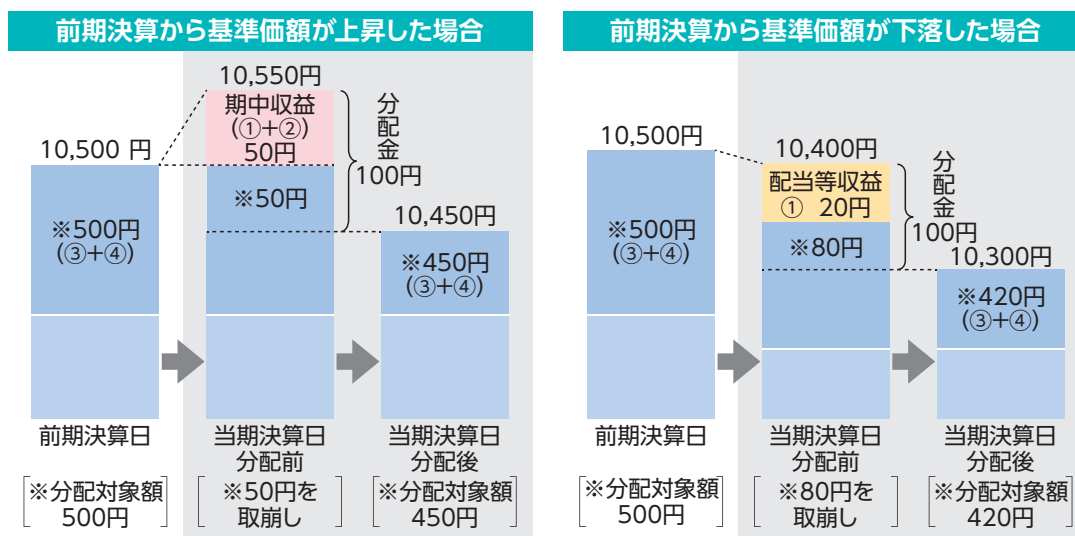
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

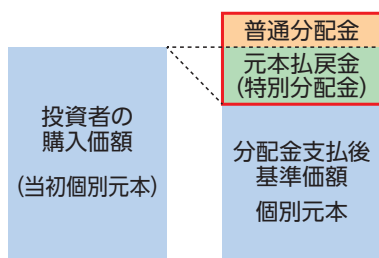


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

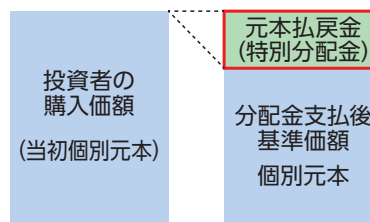
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。

(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

- ◆ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

為替変動リスク

一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

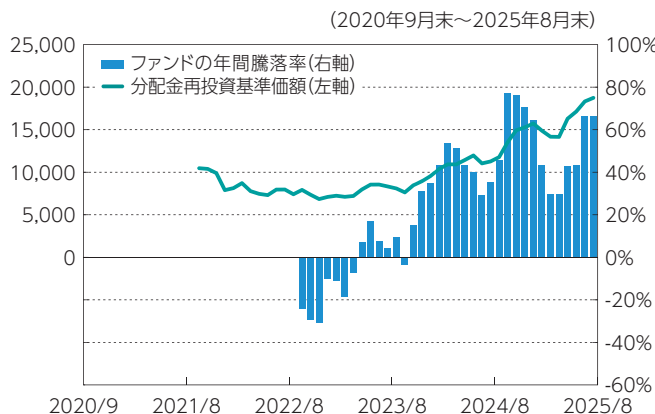
マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、専任のポートフォリオ・スペシャリストを配置し、ポートフォリオのリスク特性をリアルタイムで把握するほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。

投資リスク

【参考情報】

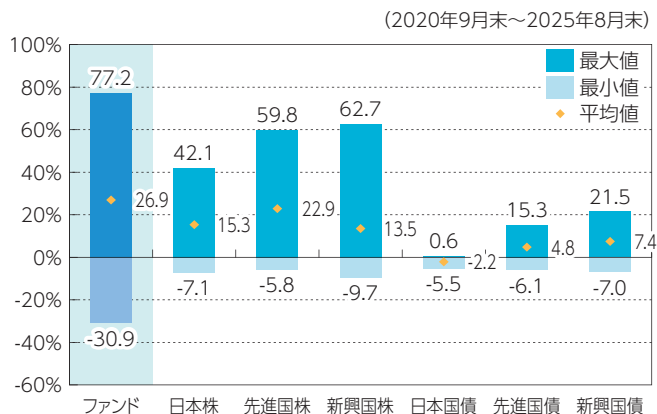
WCM 世界成長株厳選ファンド (資産成長型)

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移



- ・年間騰落率は、2022年10月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- ・分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

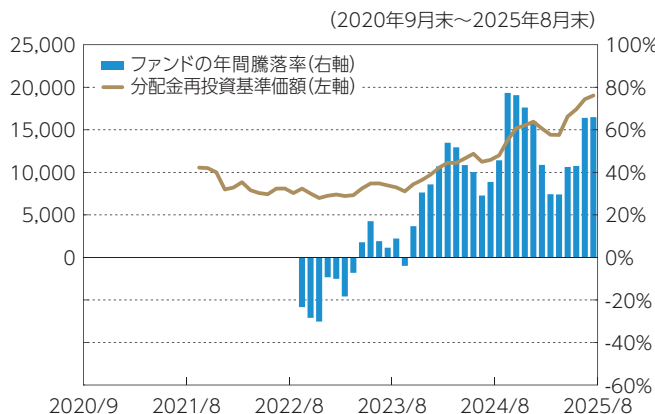
ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

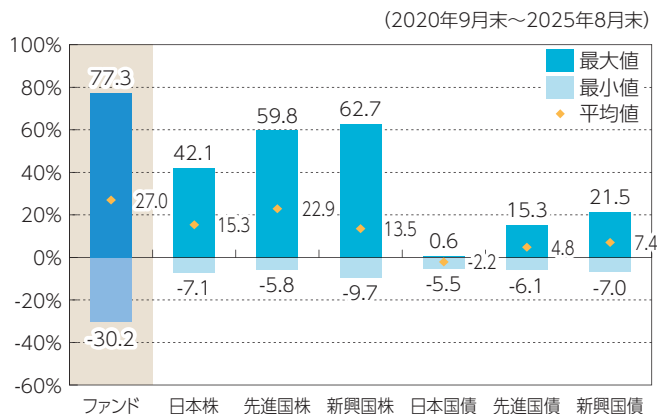
WCM 世界成長株厳選ファンド (予想分配金提示型)

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移



- ・年間騰落率は、2022年10月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドについては、設定日が2021年10月13日であるため、2022年10月以降の年間騰落率を用いています。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しています。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

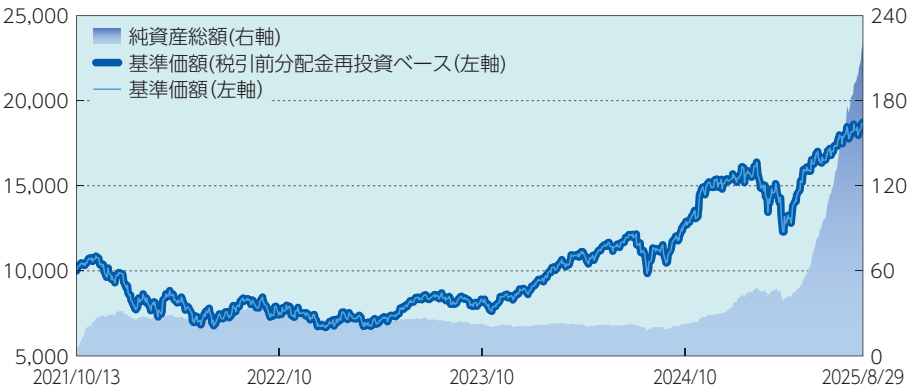
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

WCM 世界成長株厳選ファンド (資産成長型)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 18,737円 純資産総額 222.41億円

(円) 設定日(2021年10月13日)～2025年8月29日



※基準価額は信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

● 分配の推移

決算期	分配金
2022年2月	0円
2023年2月	0円
2024年2月	0円
2025年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。 ※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	95.6%
その他資産	4.4%
合計	100.0%

組入上位10業種

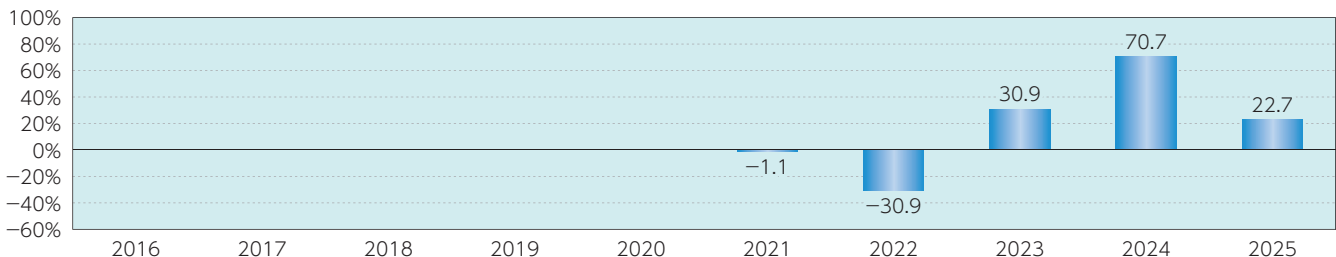
順位	業種名	比率
1	資本財	28.6%
2	一般消費財・サービス流通・小売り	13.7%
3	ソフトウェア・サービス	12.6%
4	金融サービス	8.1%
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.2%
6	耐久消費財・アパレル	6.0%
7	保険	3.9%
8	素材	3.7%
9	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	ヘルスケア機器・サービス	2.9%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	APPROVIN CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	9.7%
2	SEA LTD ADR	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	8.0%
3	SIEMENS ENERGY AG	ドイツ	資本財	5.8%
4	CELESTICA INC	カナダ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
5	SAAB AB-B	スウェーデン	資本財	4.6%
6	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	イギリス	資本財	4.5%
7	CARPENTER TECHNOLOGY	アメリカ	素材	3.7%
8	3I GROUP PLC	イギリス	金融サービス	3.5%
9	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	TENET HEALTHCARE CORP	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.9%

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づくものです。

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※2021年は設定日(10月13日)から年末まで、2025年は8月29日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

WCM 世界成長株厳選ファンド (予想分配金提示型)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 13,023円 純資産総額 662.43億円



※基準価額は信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

● 分配の推移

決算期	分配金
2025年4月	100円
2025年5月	300円
2025年6月	300円
2025年7月	400円
2025年8月	400円
直近1年間累計	3,600円
設定来累計	4,600円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。 ※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	95.6%
その他資産	4.4%
合計	100.0%

組入上位10業種

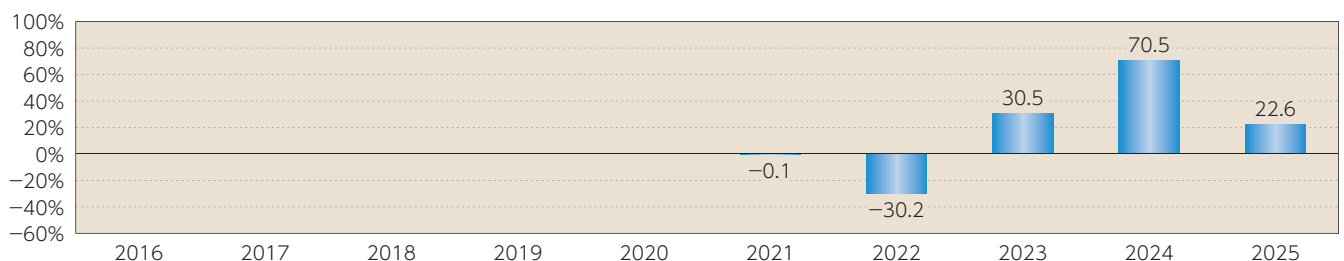
順位	業種名	比率
1	資本財	28.6%
2	一般消費財・サービス流通・小売り	13.7%
3	ソフトウェア・サービス	12.6%
4	金融サービス	8.1%
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.2%
6	耐久消費財・アパレル	6.0%
7	保険	3.9%
8	素材	3.7%
9	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	ヘルスケア機器・サービス	2.9%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	APPROVIN CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	9.7%
2	SEA LTD ADR	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	8.0%
3	SIEMENS ENERGY AG	ドイツ	資本財	5.8%
4	CELESTICA INC	カナダ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
5	SAAB AB-B	スウェーデン	資本財	4.6%
6	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	イギリス	資本財	4.5%
7	CARPENTER TECHNOLOGY	アメリカ	素材	3.7%
8	3I GROUP PLC	イギリス	金融サービス	3.5%
9	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	TENET HEALTHCARE CORP	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.9%

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づくものです。

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
※2021年は設定日(10月13日)から年末まで、2025年は8月29日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
購入の申込期間	2025年11月22日から2026年5月22日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信 託 期 間	無期限 (2021年10月13日設定)
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決 算 日	◆(資産成長型) 毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) ◆(予想分配金提示型) 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	◆(資産成長型) 年1回決算を行い、分配方針に基づいて分配金額を決定します。 ◆(予想分配金提示型) 毎月決算を行い、分配方針に基づいて分配金額を決定します。 ※分配を行わない場合もあります。 ※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	◆(資産成長型) 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 ◆(予想分配金提示型) 毎年2月および8月の計算期末および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 (資産成長型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。(予想分配金提示型)は、NISAの対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません	—

〈投資者が信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.958%(税抜1.78%) の率を乗じて得た額 ※(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のとき、(予想分配金提示型)は毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。		信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率1.05%(税抜)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
※委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。			
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.011%(税抜0.01%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用		監査費用=監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料=有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金	
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【参考情報】 ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間 (以下「当期間」といいます。) ((資産成長型) : 2024年2月27日～2025年2月25日、(予想分配金提示型) : 2025年2月26日～2025年8月25日) における当ファンドの総経費率 (年率換算) は以下の通りです。

	総経費率 (①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他の比率
(資産成長型)	1.98%	1.95%	0.03%
(予想分配金提示型)	1.99%	1.96%	0.03%

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額 (原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。) を当期間の平均受益権口数に平均基準価額 (1口当たり) を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書 (全体版) をご覧ください。



TOKIOMARINE
ASSET MGT

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年10月8日

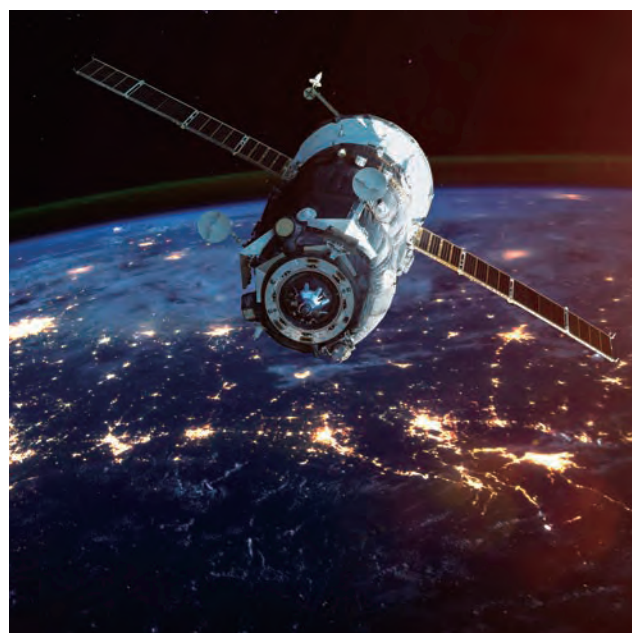
東京海上・宇宙関連株式ファンド

(為替ヘッジなし)

(為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式

本書は、「東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジなし)」、「東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジあり)」の投資信託説明書(交付目論見書)で構成されております。ご購入に際しては、ご購入されるファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をお読みください。



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

委託会社

ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016

受付時間: 営業日の9時~17時

- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

受託会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

(余白)



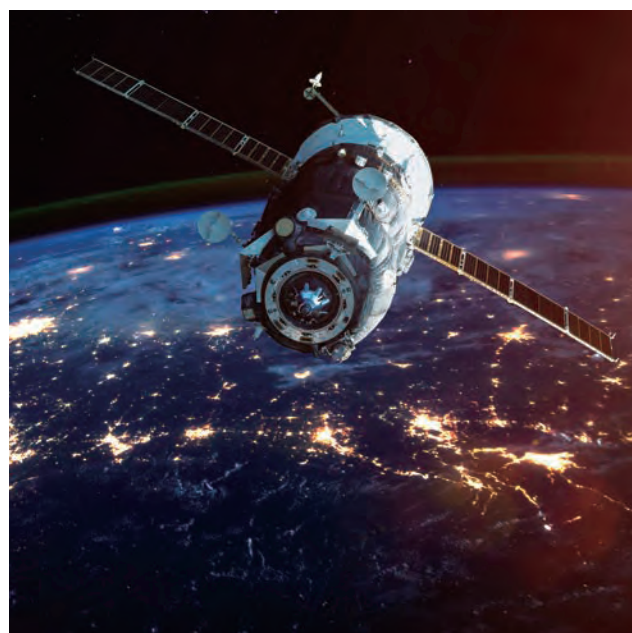
TOKIO MARINE
ASSET MGT

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年10月8日

東京海上・宇宙関連株式ファンド (為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式



❗ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社

ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016

受付時間: 営業日の9時~17時

受託会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジなし)」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月7日に関東財務局長に提出しており、2025年10月8日にその効力が生じています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2025年7月末現在

委託会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年12月9日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	2兆9,332億円



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、成長が期待される宇宙関連企業の株式等に投資します。

- 宇宙関連企業とはロケット等の輸送機や衛星の製造、打ち上げサービス、衛星や地上設備の運営、衛星データを活用した通信・情報サービス、関連ソフトウェア、その他周辺ビジネス等の提供を行う企業をいいます。
- 衛星、ロケット等の宇宙機器製造や衛星を利用したサービス等の宇宙関連産業は、打ち上げや製造等の関連技術の向上に加えて、情報通信インフラの高度化や自動車、産業機器の自動化等のイノベーション(技術革新)の需要が重なり、中長期的な成長が期待されます。

2

銘柄の選定にあたっては、高い技術力や競争力等を持つ宇宙関連企業と判断する銘柄の中からファンダメンタルズ分析を考慮して行います。

3

宇宙関連企業の株式等の運用は、「ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(ヴォヤIM)」が行います。

ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

運用拠点: 米国カリフォルニア州サンフランシスコ近郊

- ヴォヤIMは、米国の金融会社であるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある米国の資産運用会社であり、債券運用や複合資産の運用に強みを持ちます。
- ファンドを担当する運用チームは、航空宇宙や情報技術関連等の株式運用戦略について豊富な経験を有します。

4

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

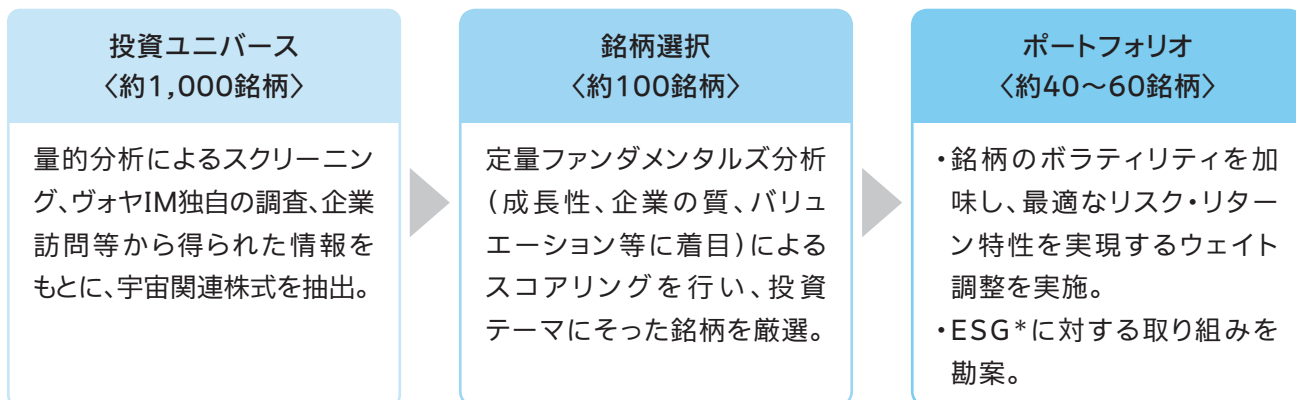
運用実績

手続・手数料等



ファンドの目的・特色

運用プロセス

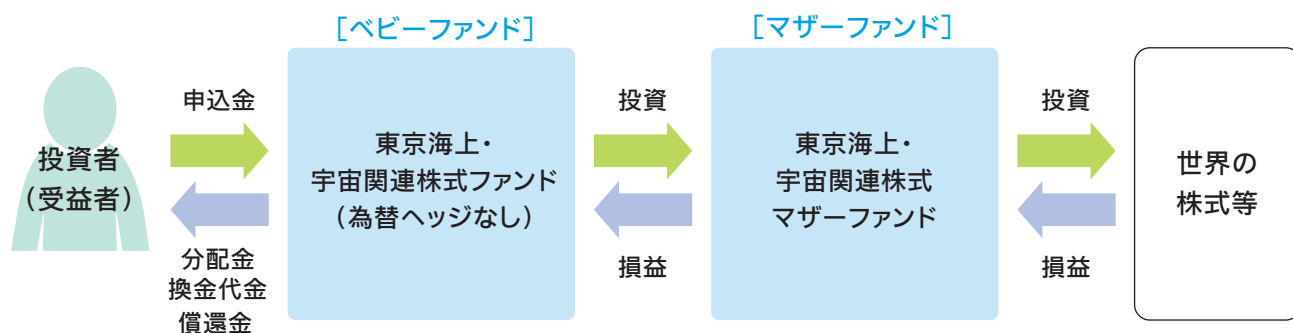


*ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。ESGに配慮する経営を行っている企業は持続的な成長が期待できると考えられています。

※上記の運用プロセスは、本書作成日時点のものであり、予告なく変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。



※マザーファンドにおいて、世界の株式等の運用の指図に関する権限を「ヴォヤIM」に委託します。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

分配方針

◎年2回決算を行います。

- 1月および7月の各7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。
実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価 格 変 動 リ ス ク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマ への集中投資 リ ス ク	ファンドは、宇宙関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流 動 性 リ ス ク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



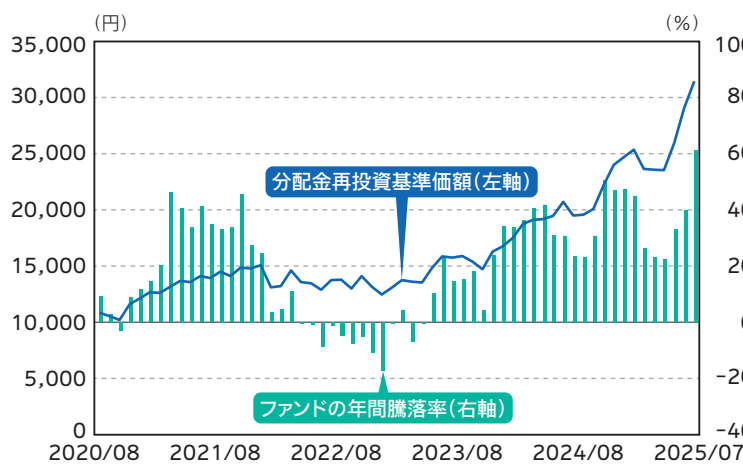
投資リスク

参考情報

2020年8月～2025年7月

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

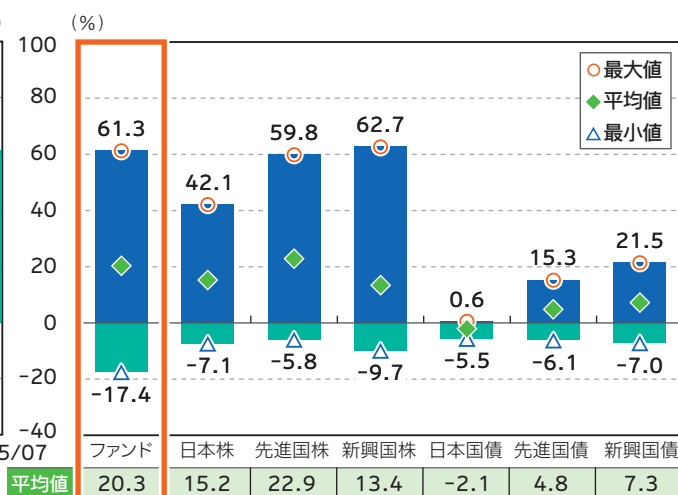


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算して
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と
は異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前
分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準
価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる商標または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下、J P Xといいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる商標または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●NOMURA-BPI (国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

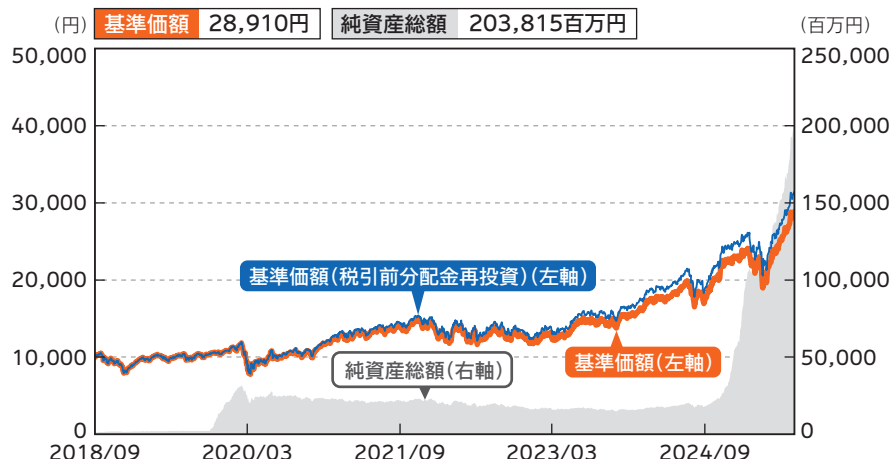
上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



運用実績

基準日: 2025年7月31日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。※設定日は2018年9月12日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第10期	2023/07/07	100円
第11期	2024/01/09	100円
第12期	2024/07/08	100円
第13期	2025/01/07	100円
第14期	2025/07/07	100円
設定来累計		1,200円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。業種は、GICS (世界産業分類基準) セクター分類です。
※グループ分類は、ヴォヤIMによる分類です。

資産構成

資産	比率
株式	95.7%
短期金融資産等	4.3%
合計	100.0%

※株式にはREITを含む場合があります。
※短期金融資産等は、組入価証券以外のものです。

グループ別構成

グループ	比率
グループ1 ロケット・衛星開発製造、打ち上げサービス	34.8%
グループ2 宇宙データの利用サービス	16.4%
グループ3 宇宙ビジネスを支える関連ビジネス	33.6%
グループ4 新たな宇宙ビジネス	10.9%

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	75.5%
2	日本	7.2%
3	フランス	5.4%
4	カナダ	2.2%
5	イスラエル	1.6%
6	ドイツ	1.4%
7	イギリス	1.4%
8	イタリア	1.1%
9		
10		

組入上位10業種

	業種	比率
1	資本財・サービス	39.3%
2	情報技術	32.8%
3	コミュニケーション・サービス	7.4%
4	一般消費財・サービス	7.4%
5	素材	5.6%
6	金融	3.2%
7		
8		
9		
10		

次ページへ続く

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



運用実績

基準日: 2025年7月31日

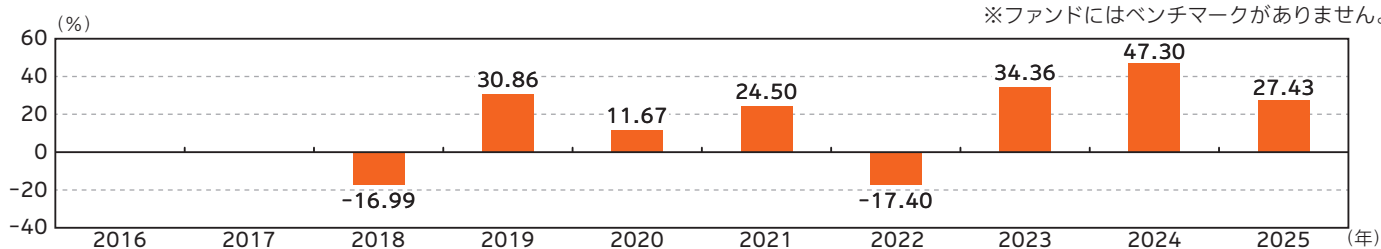
組入上位10銘柄

組入銘柄数: 64銘柄

	銘柄	国・地域	業種	グループ	比率
1	バランティア・テクノロジーズ	アメリカ	情報技術	グループ4	4.6%
2	ロケット・ラブ	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.7%
3	エヌビディア	アメリカ	情報技術	グループ2	2.7%
4	MPマテリアルズ	アメリカ	素材	グループ1	2.6%
5	ルメンタム・ホールディングス	アメリカ	情報技術	グループ3	2.4%
6	クラトス・ディフェンス&セキュリティ・ソリューションズ	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.2%
7	アクソン・エンタープライズ	アメリカ	資本財・サービス	グループ3	2.2%
8	ループリック	アメリカ	情報技術	グループ3	2.0%
9	エアロバイロンメント	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.0%
10	A S Tスペースモバイル	アメリカ	コミュニケーション・サービス	グループ4	2.0%

年間収益率の推移

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
 申込みに ついて	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入の 申込期間	2025年10月8日から2026年4月7日まで ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等



その他

信託期間	2044年7月7日まで（2018年9月12日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	1月および7月の各7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.tokiomarineam.co.jp/) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に対して以下の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。	
	料率	役務の内容
	<u>上限</u> <u>3.3% (税抜3%)</u>	商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、購入時にご負担いただくものです。
	※詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。	
信託財産留保額	ありません。	

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

信託報酬率	支払先	配分 (税抜)	役務の内容
<u>年率1.8425%</u> <u>(税抜1.675%)</u>	委託会社	年率 0.85%	委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
	販売会社	年率 0.8%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率 0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

マザーファンドの運用の委託先である「ヴォヤIM」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月30日および12月31日または信託終了のときに支払うこととし、その報酬額はマザーファンドの純資産総額に対し、年率0.55%をかけた額とします。

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------------	-------------------------------

換金（解約）・償還時

所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%
-----------------------	---

※少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年1月8日～2025年7月7日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.86%	1.85%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。



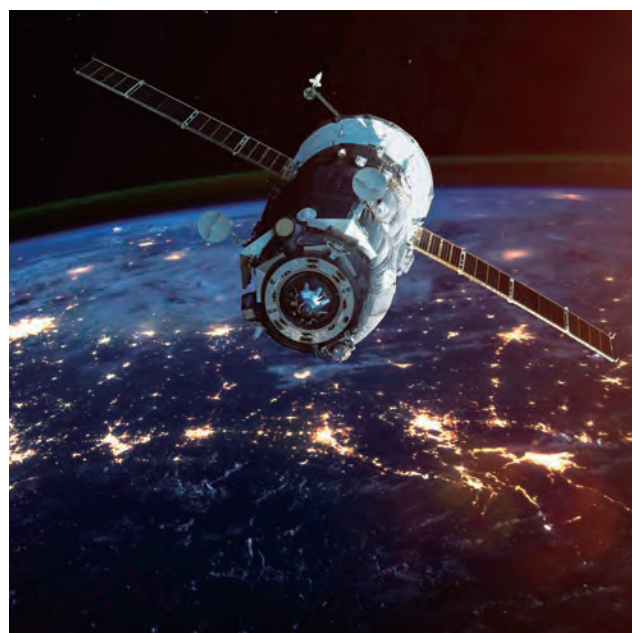
TOKIO MARINE
ASSET MGT

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年10月8日

東京海上・宇宙関連株式ファンド (為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式



❗ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016 受付時間: 営業日の9時~17時

受託会社 ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジあり)」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月7日に関東財務局長に提出しており、2025年10月8日にその効力が生じています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2025年7月末現在

委託会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年12月9日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	2兆9,332億円



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、成長が期待される宇宙関連企業の株式等に投資します。

- 宇宙関連企業とはロケット等の輸送機や衛星の製造、打ち上げサービス、衛星や地上設備の運営、衛星データを活用した通信・情報サービス、関連ソフトウェア、その他周辺ビジネス等の提供を行う企業をいいます。
- 衛星、ロケット等の宇宙機器製造や衛星を利用したサービス等の宇宙関連産業は、打ち上げや製造等の関連技術の向上に加えて、情報通信インフラの高度化や自動車、産業機器の自動化等のイノベーション(技術革新)の需要が重なり、中長期的な成長が期待されます。

2

銘柄の選定にあたっては、高い技術力や競争力等を持つ宇宙関連企業と判断する銘柄の中からファンダメンタルズ分析を考慮して行います。

3

宇宙関連企業の株式等の運用は、「ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(ヴォヤIM)」が行います。

ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

運用拠点: 米国カリフォルニア州サンフランシスコ近郊

- ヴォヤIMは、米国の金融会社であるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある米国の資産運用会社であり、債券運用や複合資産の運用に強みを持ちます。
- ファンドを担当する運用チームは、航空宇宙や情報技術関連等の株式運用戦略について豊富な経験を有します。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

4

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

- ※一部の通貨については、先進国通貨による代替ヘッジを行うため、当該通貨間の為替変動の影響を受けます。
- ※為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
- ※ファンドにおける対円での為替ヘッジ取引は、東京海上アセットマネジメントが行います。

運用プロセス

投資ユニバース 〈約1,000銘柄〉

量的分析によるスクリーニング、ヴォヤIM独自の調査、企業訪問等から得られた情報をもとに、宇宙関連株式を抽出。

銘柄選択 〈約100銘柄〉

定量ファンダメンタルズ分析（成長性、企業の質、バリュエーション等に着目）によるスコアリングを行い、投資テーマにそった銘柄を厳選。

ポートフォリオ 〈約40～60銘柄〉

- ・銘柄のボラティリティを加味し、最適なリスク・リターン特性を実現するウェイト調整を実施。
- ・ESG*に対する取り組みを勘案。

*ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。ESGに配慮する経営を行っている企業は持続的な成長が期待できると考えられています。

※上記の運用プロセスは、本書作成日時点のものであり、予告なく変更となる場合があります。

次ページへ続く

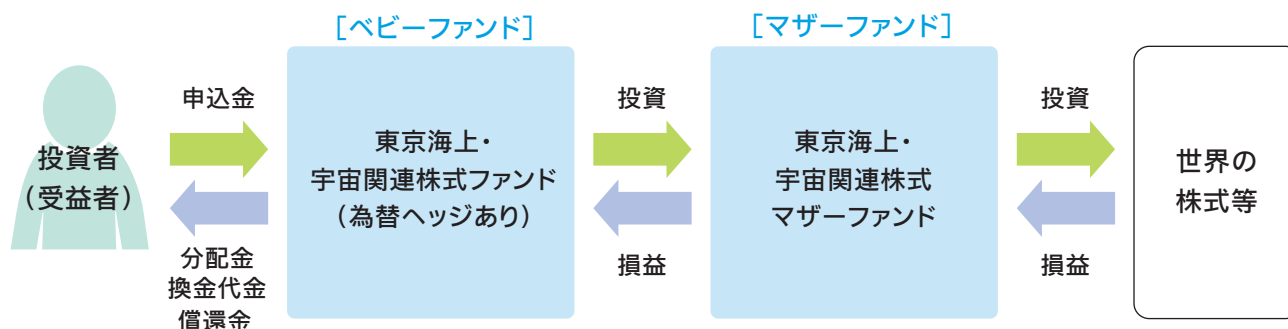
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※マザーファンドにおいて、世界の株式等の運用の指図に関する権限を「ヴォヤIM」に委託します。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年2回決算を行います。

- 1月および7月の各7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価 格 変 動 リ ス ク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマ への集中投資 リ ス ク	ファンドは、宇宙関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、一部の通貨については、先進国通貨による代替ヘッジを行うため、当該通貨間の為替変動の影響を受け、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。



投資リスク

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



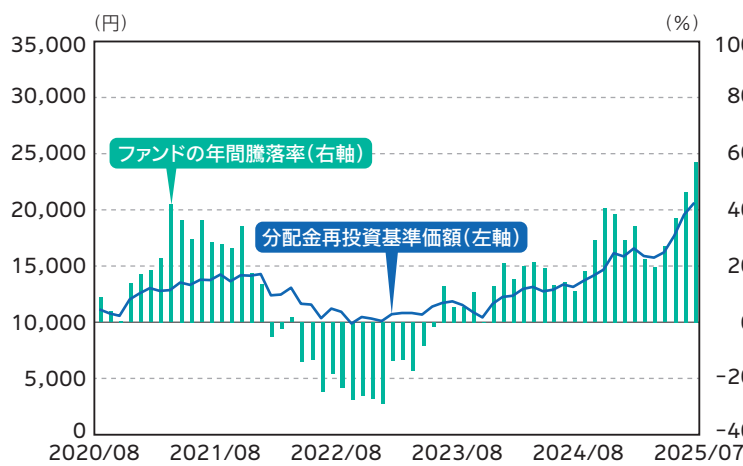
投資リスク

参考情報

2020年8月～2025年7月

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

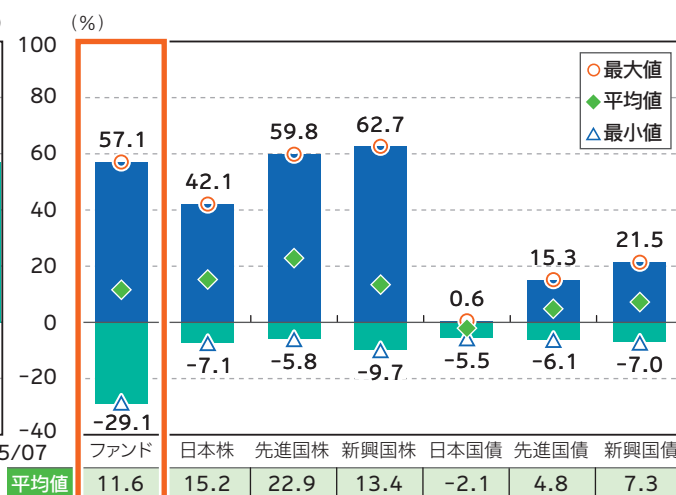


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算して
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と
は異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前
分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準
価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下、JPXといいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●NOMURA-BPI (国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

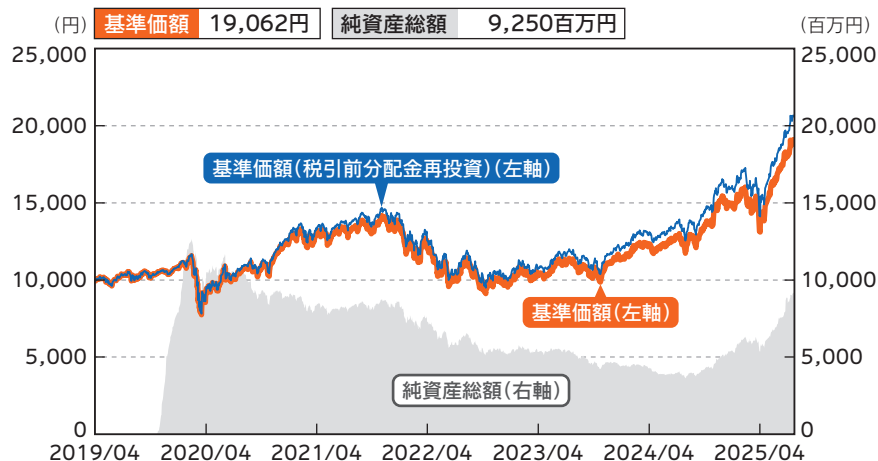
上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



運用実績

基準日: 2025年7月31日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。※設定日は2019年4月9日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第9期	2023/07/07	100円
第10期	2024/01/09	100円
第11期	2024/07/08	100円
第12期	2025/01/07	100円
第13期	2025/07/07	100円
設定来累計		1,000円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。業種は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。
※グループ分類は、ヴォヤIMによる分類です。

資産構成

資産	比率
株式	95.7%
短期金融資産等	4.3%
合計	100.0%

※株式にはREITを含む場合があります。
※短期金融資産等は、組入価証券以外のものです。

グループ別構成

グループ		比率
グループ1	ロケット・衛星開発製造、打ち上げサービス	34.8%
グループ2	宇宙データの利用サービス	16.4%
グループ3	宇宙ビジネスを支える関連ビジネス	33.6%
グループ4	新たな宇宙ビジネス	10.9%

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	75.5%
2	日本	7.2%
3	フランス	5.4%
4	カナダ	2.2%
5	イスラエル	1.6%
6	ドイツ	1.4%
7	イギリス	1.4%
8	イタリア	1.1%
9		
10		

組入上位10業種

	業種	比率
1	資本財・サービス	39.3%
2	情報技術	32.8%
3	コミュニケーション・サービス	7.4%
4	一般消費財・サービス	7.4%
5	素材	5.6%
6	金融	3.2%
7		
8		
9		
10		

次ページへ続く

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



運用実績

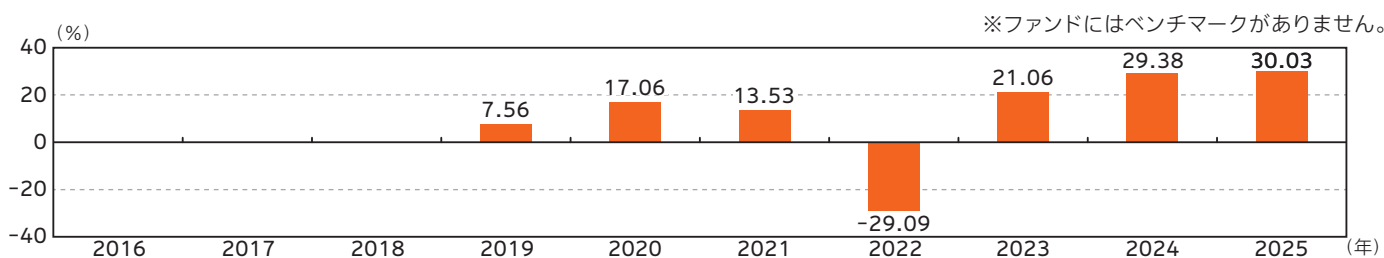
基準日: 2025年7月31日

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 64銘柄

	銘柄	国・地域	業種	グループ	比率
1	バランティア・テクノロジーズ	アメリカ	情報技術	グループ4	4.6%
2	ロケット・ラブ	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.7%
3	エヌビディア	アメリカ	情報技術	グループ2	2.7%
4	MPマテリアルズ	アメリカ	素材	グループ1	2.6%
5	ルメンタム・ホールディングス	アメリカ	情報技術	グループ3	2.4%
6	クラトス・ディフェンス&セキュリティ・ソリューションズ	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.2%
7	アクソン・エンタープライズ	アメリカ	資本財・サービス	グループ3	2.2%
8	ルーブリック	アメリカ	情報技術	グループ3	2.0%
9	エアロバイロンメント	アメリカ	資本財・サービス	グループ1	2.0%
10	A S Tスペースモバイル	アメリカ	コミュニケーション・サービス	グループ4	2.0%

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
 申込みに ついて	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入の 申込期間	2025年10月8日から2026年4月7日まで ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等



その他

信託期間	2044年7月7日まで（2019年4月9日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	1月および7月の各7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.tokiomarineam.co.jp/) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に対して以下の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。	
	料率	役務の内容
	<u>上限</u> <u>3.3% (税抜3%)</u>	商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、購入時にご負担いただくものです。
	※詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。	
信託財産留保額	ありません。	

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

信託報酬率	支払先	配分(税抜)	役務の内容
<u>年率1.8425%</u> <u>(税抜1.675%)</u>	委託会社	年率 0.85%	委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
	販売会社	年率 0.8%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率 0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

マザーファンドの運用の委託先である「ヴォヤIM」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月30日および12月31日または信託終了のときに支払うこととし、その報酬額はマザーファンドの純資産総額に対し、年率0.55%をかけた額とします。

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------------	-------------------------------

換金（解約）・償還時

所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%
-----------------------	---

※少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年1月8日～2025年7月7日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.88%	1.85%	0.03%

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。